

広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海岸局に必要な技術的条件に関する調査検討会

第4回検討会 議事録要旨

日 時：平成 26 年 2 月 19 日（水）15:00～17:00

場 所：東北大学サイバーサイエンスセンター本館 5 階 大会議室

配布資料：

- 資料 4-1 第 3 回調査検討会議事録（案）
- 資料 4-2 隣接周波数干渉検証結果
- 資料 4-3 技術的条件のとりまとめ
- 資料 4-4 調査検討会報告書目次（案）
- 資料 4-5 調査検討会報告書素案（技術的条件部分を除く）
- 参考資料 1 開催要綱
- 参考資料 2 構成員名簿

1. 開会、配布資料の確認

事務局より配布資料の確認が行われた。

2. 議事

(1) 第 3 回調査検討会議事録の承認について

資料 4-1 に基づき、議事録案は承認された。再度確認し修正点があれば事務局まで申し出るようになった。

(2) 隣接周波数干渉検証結果について

資料 4-2 に基づき、事務局より隣接周波数干渉検証結果について説明が行われた。以下に主な質疑応答を示す。

- データ上不足はないと思うが、干渉の資料なので D/U 比でどれくらいとれているかを表に付け加える形がよいように思うがいかがか。
 - 事務局：27MHz の隣接周波数干渉においては、D/U 比の値が基準的に求められているわけではない。音声通信の場合は通常 SINAD であり聴覚でどれくらい影響あるかで検討している。今回は変調信号をかけて波形レベル的にも影響ないためにはこの程度離した方がよいということでまとめている。本検討で D/U 比を示した方がよいということであれば検討させて頂く。
 - 只今の説明で納得である。D/U 比の記述は求めない。
 - 事務局：付け加えさせて頂くと、電波法関係審査基準において無線局免許審査に

おける D/U 比は決まっており、実際に無線局を免許する際に相手局との D/U 比を審査するという形となる。

(3) 技術的条件のとりまとめについて

資料 4-3 に基づき、事務局より技術的条件のとりまとめについて説明が行われた。以下に主な質疑応答を示す。

- p.2①において「漁船側の無線システムに対しては検討の対象とはしない」とあるがどういうことか。
 - 事務局：今回は海岸局側を 1W から 5W に上げるための検討。船は現在の無線機をそのまま使って頂くということで 5W への検討はしないことを意図している。また船側も変更するとなると、漁業者個人に負担がかかることに加えて、海岸局と異なり船は移動するため関係する他の無線局との干渉検討に時間を要する。
- 座長：p.11 の使用送受信空中線に関して、カージオイドのような半値幅の広い空中線を使用して単数の空中線で対応することを推奨しているのか。
 - 事務局：空中線柱について、審査基準では 60m の風速に耐えるものが求められている。今回の実証試験で用いた八木アンテナは、見学会においても見て頂いたとおりかなり大きいものでありこれを複数設置することは容易ではないことからカージオイド型のようなアンテナ 1 本の方が経済的である。ただし 27MHz のカージオイドアンテナが市販されているかどうかは未確認であり、新たな機器開発を要する可能性もあることに留意が必要である。

(4) 調査検討会報告書素案について

資料 4-4, 4-5 に基づき、事務局より調査検討会報告書素案（技術的条件部分を除く）について説明が行われた。以下に主な質疑応答を示す。

- p7 の表 2-1 の宮城県内の沿岸漁業用船舶局の復旧数の数字の出典を示した方がよいのではないか。
 - 事務局：これは総務省が示した数字であるが、無線局の場合は届出がないと正確には把握できないため、その旨の補足追記をおこなう
- p.15 のロランチャートについてであるが、現在ロラン A は運用されていないが、漁業で使用といってもチャートとしての使用であり、実際の位置の捕捉は GPS でおこなっているのではないか。
 - 副座長：仙台湾においては、位置情報の捕捉を含めて実質的に使われているようである。
- p.44-45 の自営回線の記述において、表 5-1、表 5-3 で固定回線、マイクロ多重とある

ので言葉を統一するとよい。

➤ 事務局：表現を固定回線で統一する。

- p.45 のネットワーク回線の特性における FWA の記述について、信頼性は同等であり、機能・性能で優劣がついていると考えている。信頼性がやや劣るというものではない。
 - 事務局：ご指摘の形で修正する。
- ネットワーク回線の特性における無線自営回線の費用は無線機単体の試算であるのか。施設が入ってくるとなるとこの費用では収まらないと考える。
 - 事務局：ここでは局舎や鉄塔といった施設整備に関わる費用は入っておらず、あくまで無線設備に関わるものの概算である。
- 座長：今回の隣接干渉の検討は報告書に含めるのか。
 - 事務局：資料 4-3 p.52 の技術的条件から参照する形で参考資料とする予定である。
- 事務局：本日の報告書案は今週中に照会させていただき、3/5 までにご意見を出して頂きたい。技術的条件の部分に関しては 1 週間程度後にまた照会させて頂く予定である。

(5) その他

- 今回は技術的な事項にて内容がよくわからないこともあり、海岸局の今後の取り扱いを含めた現場への説明には誰がいてくれるのかがポイントと考えている。
 - 事務局：現在、今後の実際の運用をどうしていくかの漁業者間調整が総務省も仲介のもと行われており、方向性が出た段階で説明会になると思う。本検討会は技術的な内容を検討していることから技術的内容についての説明が必要ならばいつでも説明に伺わせて頂く。
 - 副座長：今回の調査検討会では技術的な話をまとめたが、今後の具体的な運用については、現在、県や県漁協を中心に話が進められている内容がある程度まとまった段階でお話をするのがよいのではないかと考える。
 - 今回の調査検討会は技術的な内容であり、これを受けて具体的に運用をどうするかはある程度形が見えたところで説明したい。検討結果は 5 月にはある程度形が見える予定である。
 - 無線通信士会の総会において利用料を再考するということでこの調査検討会が始まり、検討が一時停止している状態である。この調査検討会の内容について現場に説明せよといわれても難しい。県と県漁協の方から説明してもらえということならよい。
- ネットワークや運用がどうなるのかというのが一番関心あるところであるが、これまでより負担がかかるなどマイナス面の話は出ていないので、これを実現するようにしてほしい。
 - 無線の利用料に関しては、経費として何が必要かを明らかにした上で計算する形となる。組織をどうするかを含めて調整が必要である。

- 座長：この検討会では技術的な検討を行っており、この結果を受けて現在別途運用の検討が進められている。技術的な内容に関し質問があれば事務局にお願いしたい。
- 事務局：次回調査検討会は先にご案内のとおり 3/14 に開催、報告書を提示させて頂く。仙台市内で実施し報道機関にも声をかける予定である。

以 上